

特定個人情報保護評価書（予防接種に関する事務）（案） についてのご意見を募集します

本市では、予防接種に関する事務において特定個人情報ファイル（マイナンバーを含む個人情報ファイル）を保有していますが、特定個人情報ファイルを取扱う事務として、新たに新型コロナウイルスワクチン接種証明書のコンビニ交付に係る事務を開始しました。

これに伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。いわゆる「番号法」）に基づき、特定個人情報ファイルの概要、当該ファイルの取扱方法やリスク対策等を記載した特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）を作成し、次のとおり皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

募集期間

令和5年2月1日(水曜日)から令和5年3月2日(木曜日)＜必着＞まで

特定個人情報保護評価書(予防接種に関する事務)(案)の閲覧

上記募集期間中に、新型コロナウイルスワクチン接種推進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館及び市立公文書館において、特定個人情報保護評価書(予防接種に関する事務)(案)を閲覧することができます。また、市のホームページからも閲覧することができます。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004425/index.html>



提出方法

特定個人情報保護評価書（予防接種に関する事務）（案）に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和5年3月2日(木曜日)＜必着＞までに、郵送、ファクス、電子メール、直接持参のいずれかの方法で新型コロナウイルスワクチン接種推進課へご提出ください。

なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

（注）書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

（注）書面により提出が困難な方は、担当課までご相談ください。

提出先 相模原市 新型コロナウイルスワクチン接種推進課

- ◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
- ◇ファクスの場合 042-750-3066
- ◇電子メールの場合 c-wakuchin@city.sagamihara.kanagawa.jp
- ◇直接持参の場合 相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらB館4階
（土曜日、日曜日及び祝日を除く、
平日午前8時30分～午後5時15分に受付）

※ 意見を提出する際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子メールやファクスなど、なるべく対面を控えることができる提出方法をご利用くださるよう、お願いいたします。

お問合せ先

相模原市役所 新型コロナウイルスワクチン接種推進課 042-769-7200

相模原市 新型コロナウイルスワクチン接種推進課 行

特定個人情報保護評価書（予防接種に関する事務）（案）についての意見提出書

住 所	
氏 名	
電話番号	

*住所、氏名及び電話番号などの個人情報は、意見募集に関わる業務以外の目的には、一切使用しません。

*ご意見の提出者が不明である場合や意見が記載されていない場合は無効となりますので、ご注意ください。

評価書（案）の該当箇所	意見の内容
（ 記入例 ） 評価書（案）の〇〇ページ 〇〇について	（ 記入例 ） ◇◇については、・・・と考える。

<募集期間> 令和5年2月1日（水曜日）～ 令和5年3月2日（木曜日）<必着>

<提出先> 相模原市 新型コロナウイルスワクチン接種推進課

◇郵 送 の 場 合	〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
◇ファクスの場合	042-750-3066
◇電子メールの場合	c-wakuchin@city.sagamihara.kanagawa.jp
◇直接持参の場合	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら B館4階 （土曜日、日曜日及び祝日を除く、 平日午前8時30分～午後5時15分に受付）